

『推しコレみやざき総選挙』PR 事業に関する業務委託仕様書

1 委託業務名

『推しコレみやざき総選挙』PR 事業

2 委託業務の目的

令和4年度に実施した『推しコレみやざき総選挙』（以下、「総選挙」という。）によって選ばれた、食や観光地などの本県の魅力を県外に向けてPRするとともに、選出された魅力の中から「観光」などの特定の部門を取り上げた紹介動画を作成、配信することにより、本県の認知度及び魅力度を向上させることを目的とする。

3 委託業務の内容

(1) PR 動画の制作

総選挙により選出された魅力のうちから、特定の部門を設け、県の認知度及び魅力度向上に資する動画を2本以上作成すること。1本あたりの動画の構成は、5つのコンテンツ（魅力）×10秒程度を基本とすること。なお、SNSで発信することができるよう、SNS用のPR動画を制作すること。

(2) 動画による広報・PR

令和4年度に制作している動画及び本委託業務で作成する動画等を用いて、SNS等の広報媒体でのPRを行うこと。

また、実施に当たっては、広報媒体の具体的な内容を県に対して提案し、承認を得ること。

(3) 特設サイトの編集・更新作業

すでに作成している特設サイトについて、本委託業務で作成する動画の埋め込みその他の本委託業務の履行に必要な作業を行うこと。

4 本業務を実施する上で特に重視する視点

- ・ 本業務で制作した動画について、より多くの視聴回数が見込めること。
- ・ 効果的なPRが見込めること。
- ・ 本業務を年度末までに必ず終わることが確実であること。

5 その他

- ・ 本業務で作成する広告物及びホームページ等については、「日本のひなた宮崎県」のロゴマーク及び「みやざき犬」のイラストを積極的に活用したものとすること。
- ・ 本業務の成果品の著作権は、委託者に帰属すること。
- ・ 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受託者がその使用に

関する一切の責任を負うこと。

- 受託者は、本業務を企画・運営するに当たり、委託者と十分な調整を行うこと。
- 本業務を実施する中で、業務の追加や変更の必要が生じた場合は委託者、委託者が指定する事業者及び受託者が協議の上、仕様書等の内容を変更することができること。
- 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて、委託者と受託者が協議の上定めるものとする。